⑹　入札方法　総価で行う。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件であり、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行うものとする。その他詳細については入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、近畿又は四国地域の競争参加資格を有するものであること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp

⑵　紙入札、郵送等による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650―8551 兵庫県神戸市中央区波止場町１－１　第五管区海上保安本部経理補給部入札審査係　高野　仁志　電話078―391―6555内線2224

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書（仕様書等含む）の交付は当本部ホームページよりダウンロードすること。
http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/nyusatsu.html
また郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量に見合う郵便料金に相当する郵便切手または国際返信切手券を添付して上記⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成28年９月20日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成28年10月５日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成28年10月６日10時00分　場所は第五管区海上保安本部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに電子入札を利用する者においては電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　その他詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Takeda, Commander of 5th Regional Coast Guard Headquarters.

⑵　Classification of the services to be procured : 11

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Exchange partset for maineng-ine (MTU12V2000M84 type) 2 sets.

⑷　Fulfillment period : 30, November, 2016.

⑸　Fulfillment place : As per the specifications.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :

③　have Grade A, B, C or D of level of interest in “Service” in Kinki or Shikoku area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017, 2018 :

④　The person who is not being suspended from Transactions by the requset of the officiais in charge of contract.

⑺　Time limit for tender : 5, October, 2016.

⑻　acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system
https://www.geps.go.jp/

⑼　Contact point for the notice : Hitoshi Takano Bid Examination Section, Finance Division, Finance and Supply Department, 5th Regional Coast Guard Headquarters, 1―1 Hatoba-cho, Chuo-ku, Kobe-city, Hyogo 650―8551 Japan TEL 078―391―6555 ext. 2224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年８月12日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　春木　秀之
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第18号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等件名及び数量
造水装置（60Ｔ／Ｄ）(27ＤＤＧ用)、１ＥＡ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ

⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。